

令和8年3月2日
島根県商工労働部中小企業課
金融係（担当：今田、田中）
TEL：0852-22-6204

三菱マヒンドラ農機株式会社の農業用機械事業からの撤退に係る 中小企業経営相談窓口の設置について

三菱マヒンドラ農機株式会社（島根県松江市東出雲町揖屋 667-1）より、本日農業用機械事業から撤退する方針が発表されました。

撤退後の経営に不安を持つ取引事業者等からの相談に対応するため、令和8年3月2日に経営相談窓口を設置することとしました。

記

1 窓口設置機関

- ・各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）
- ・島根県信用保証協会（本店及び各支店）
- ・島根県（中小企業課及び西部県民センター石見地域振興部）

※島根県 HP に各窓口の連絡先等を掲載しています

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/yuushi/soudanmadoguchi.html>

※相談対応時間は、各窓口の営業時間です

2 相談対応内容

三菱マヒンドラ農機株式会社の農業用機械事業からの撤退に伴う経営への影響
例）販路・取引先の確保、売上や資金繰りの安定化 等

3 設置日

令和8年3月2日（月）（設置期間は当面の間）